

令和5年12月19日

公費タブレットの導入に係るワーキンググループの設置について

1 設置の目的

公費タブレットの機種や活用・運用方法などを検討するため、ワーキンググループを第3次千葉市議会運営活性化推進協議会に設置する。

2 検討事項

(1) 機種の検討

以下の観点から、調達機種（付属品含む）を検討する。

- ア 機能、スペック、デフォルトアプリ等
- イ サイドボックスの利用シーンごとの使い方（機種の検討に影響する課題のみ取り扱う。）
- ウ オンライン委員会・視察・研修など他の活用方法
- エ 契約期間（改選時の対応等）

(2) 機能制限等

- ア 公費タブレットにかける機能制限（アプリインストール制限、ブラウザ閲覧制限等）の要否
- イ 議員所有端末へのサイドボックス・ラインワークスの使用制限の要否

(3) 公費タブレットの管理

破損、紛失した場合の対応（保証範囲等）

- (4) サイドボックスのフォルダ構成（格納資料、保存期間を含む）
- (5) ラインワークスの各種機能（トーク等）に関するルールの作成や修正
- (6) 公費タブレット導入後のデジタル推進員（仮称）の設置と役割、その他ルール等
- (7) システムや公費タブレット等の使用ルール、システム利用基準の改正等

3 組織

- (1) ワーキンググループは、交渉会派から選出されたメンバーで組織する。
- (2) 交渉会派は、メンバーを1人選出し、議会運営活性化推進協議会委員長へ届け出る。
- (3) ワーキンググループにリーダーを置く。
- (4) リーダーは、議会運営活性化推進協議会委員長が指名する。
- (5) 議会運営活性化推進協議会委員は、オブザーバーとして会議に参加し、参考意見を述べる
ことができる。

4 スケジュール（予定）

期間	開催回数	検討事項
1月～	月1・2回程度	・機種の検討、機能制限等、公費タブレットの管理
4月～	月1回程度	・サイドボックスのフォルダ構成（格納資料、保存期間を含む） ・ラインワークスの各種機能（トーク等）に関するルールの作成や修正 ・公費タブレット導入後のデジタル推進員（仮称）の設置と役割、その他ルール等 ・システムや公費タブレット等の使用ルール、システム利用基準の改正等

ワーキンググループメンバー表

会派	メンバー	備考
自由民主党千葉市議会議員団	植草 毅	
立憲民主・無所属千葉市議会議員団	川合 隆史	
公明党千葉市議会議員団	茂呂 一弘	
日本共産党千葉市議会議員団	椀澤 洋平	
日本維新の会・無所属の会	大平 真弘	